

第6回「健やか親子21」推進検討会 議事次第

平成18年2月22日（水）

14:00～16:00

於：厚生労働省7階専用第15会議室

I 開 会

II 議 題

- 1 マタニティマークの選考について
- 2 「健やか親子21」中間評価報告書（案）について

III 閉 会

〈配布資料〉

- 資料1 マタニティマークの公募状況及び選考について
- 資料2 マタニティマークの活用方法について（案）
- 資料3 「健やか親子21」中間評価報告書（案）

マタニティマークの公募状況及び選考について

1. 募集期間

平成17年12月14日から18年1月31日

2. 募集方法

厚生労働省ホームページ及び郵送により募集。

3. 応募総数

1,661作品

4. 応募者の内訳

1) 応募者数 1,243

2) 年齢 4才～85才

3) 性別等 男性(290)、女性(945)、法人・自治体(5)、未記入(3)

4) 地域

北海道・東北 (26) 中国・四国 (82)

関東・甲信越 (534) 九州・沖縄 (51)

東海・北陸 (88) 海外(U.S.A、シンガポール、スペイン) (4)

近畿 (451) 未記入 (2)

5) その他

小学校3校、高校1校から児童、生徒の作品の応募があった。

5. 選考基準

①妊産婦への配慮に関する本取組の趣旨を表現したものであること

②親しみやすいデザインであること

③覚えやすく、分かりやすいデザインであること

④作品にオリジナリティがあること

⑤バッジなどにも使用できるデザインであること

6. 選考方法及び選考状況

「健やか親子21」推進検討会委員による厳正な審査の上、別添の8作品の中から決定することとした。

1作品をマタニティマークとして決定し、その他2作品を優秀作品として表彰する。

7. 表彰

「健やか親子21」推進協議会総会(3月16日)において表彰。

10



413



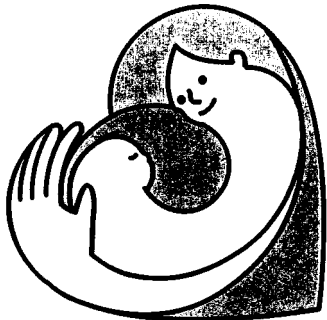
487



537



720



1141



1167



1380



作品の解説

番号	解説
10	お母さん達が妊娠中も楽しく明るい気持ちで過ごせるように『かわいく、わかりやすく』をモットーに考えました。
413	マタニティマークのイニシャル「M」をモチーフに優しく丸いお母さんと優しくいたわらないといけない赤ちゃんを描きました。シートやワッペンなどの使用により大きさをいろいろ変えなければならぬので出来るだけシンプルにデザインしました。
487	マークを身に付けた妊娠初期の妊婦さんが、周囲に妊娠中であることを認識され、理解を得るためには、マークを見た誰もが一目で「マタニティ」であることを認識できる必要があります。そこで、あえてマークを単純化し、妊産婦であることをストレートに伝えるとともに、ピンクを使用することで、妊産婦さんを社会全体で支えたいというあたたかな気持ちをイメージとしています。
537	大きなハートは母親自身を表しています。その中で健やかに穏やかに育っている赤ちゃんを描いてみました。「Mama・・・」の文字は、赤ちゃんが母親に優しく語りかけている様子を表現したかったこと、また、第三者にママ(妊婦)であることを認識させるために入れてみました。
720	おなか大きな女性や、ハートで女性を表すわかりやすいが冷たい印象をもたせるピクトグラムでは周りの人は動かせないと考え、赤ちゃんの顔を入れ、全体的にあたたかいマークを作ろうと思いました。そのため、線も黒でなく赤茶を使い、他の色もライトやブライトからもってきています。また、形も曲線を用いてあたたかさを出しています。お母さんのおなかを大事そうにするしぐさが、一番人の気持ちをうごかすのではないかと思いこの作品は生まれました。SAFELY(安全に、安心に)のイニシャル「S」をモチーフとし、周りの環境に守られて、新しい
1141	妊婦さんがつきたいという気持ちを持ち、周囲の方々の優しい気持ちを引き出せるよう、次の諸点により、やさしく、やわらかい雰囲気マークにしました。・全体の形をハート型として、やさしさを感じさせるものとした。・ピンクなどの淡い色でまとめ、やわらかい雰囲気とした。・小さくてもさりげなく目立つように明度が高い色を全体に使用した。絵や文字は丸を基調としたデザインとし、やわらかい雰囲気とした。・妊婦さんと赤ちゃんの表情を幸せ感をもたすものとした。母親の手が子どもをやさしく守っているデザインとした。
1167	母親とそれに包まれる胎児を表現。妊産婦さんが身に付けることを重視し、可愛さをだした。
1380	妊産婦とハートを基調に妊産婦さんへの優しい思いやりを象徴的に表現しました。穏やかさ、優しさ、温もりを感じるデザインです。シンプルで親しみやすく多くの人に愛されるデザインです。また、縮小、白黒にも耐えられ、他用途なデザインができます。

マタニティマークの活用について（案）

1. マタニティマークの作成趣旨

21世紀の母子保健分野の国民運動計画である「健やか親子21」では、その課題の一つに「妊娠・出産の安全性と快適性の確保」を挙げている。この課題の達成のためには、妊産婦に対して理解のある地域環境や職場環境の実現、受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な席の確保等について、国民、関係機関、企業、地方公共団体、国がそれぞれの立場から取り組むことが重要である。

とりわけ、各種交通機関における優先的な席の確保については、優先席のマークなどにおなかの大きな妊婦さんのマークが使われているものの、妊娠初期には外見からは妊娠していることが分かりづらいことから、周囲からの理解が得られにくいという声も聞かれるなど、さらなる取組が必要とされている。

こうした課題の解決に向け、今回、厚生労働省に設置している「健やか親子21」推進検討会において、マタニティマーク（以下「マーク」という。）を募集することとし、マークを妊産婦に役立てていただくとともに、妊産婦に対する気遣いなど、やさしい環境づくりに関して広く国民の関心を喚起することとした。

2. 活用方法

- 1) 妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくする。
- 2) 交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が、その取組や呼びかけ文を付してポスターなどとして掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進する。

（例）

- ・ 妊産婦の座席確保に向けた取組等
「妊産婦さんも乗っています。座席は声をかけあって」
「マークを付けている方を見かけたら配慮を」
- ・ 受動喫煙の防止対策
「禁煙席を設けています」
「妊婦さんのそばで、たばこを吸わないで」
- ・ エレベーター等の乗降、段差のある場所での配慮等
「妊婦さん、お子さんを連れている方に配慮を」

3. 活用の留意点等

1) 使用目的

- ①マークの作成趣旨に基づいた場合に使用できること。
- ②次の場合には、使用できないこと。
 - ・独占的又は営利目的への使用。
 - ・マークの作成趣旨に反するなど著しく不相当と認められる使用。

2) 著作権等

- ①マークの著作権は、民間、地方公共団体等に幅広く自由に活用いただくために厚生労働省に帰属すること。
- ②マークは厚生労働省ホームページ等に掲載し、自由に使用できること。
なお、使用状況を集積するために自治体、民間団体等で使用した際には厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課に連絡するよう協力を求めること。

3) 色・形

- ①カラーで使用する場合には色は変えないこと。
- ②大きさは拡大または縮小して使用できること。ただし、マークを変形しないこと。

4) その他

マークの作成趣旨に合致しているか否か判断がつかない場合には、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課に問い合わせること。

4. 普及方法

- 1) 関係省庁等を通じて交通機関、職場、飲食店等に普及への協力を依頼。
- 2) 厚生労働省ホームページ等に掲載する等、様々な機会を通して国民に周知。
- 3) 各自治体、「健やか親子 21」推進協議会等の関係団体に普及への協力を依頼。